

健康 保健福祉課からのお知らせ

◆『指宿』のがん陽子線治療をご存じですか？

《陽子線治療とは…》

放射線治療のひとつで、陽子線の身体の中を通過せずに止まる性質を利用するもの。陽子線には、止まる位置で最大エネルギーを発生する物理特性があり、がん病巣を狙い撃ちでき、周辺の正常組織への影響を最小限に抑えることができるため、副作用も少なく済みます。

治療中は、熱や痛みを感じることはありません。治療時間も1日約20分程度です。

《陽子線治療の治療費》

◎技術料として288万3千円、その他保険診療分の費用を合わせ、約300万円ほどになります。

◎陽子線治療の技術料は全額自己負担となります。(民間保険の“先進医療特約”による支払いが可能な場合があります。)

※がんの種類や大きさ、照射回数に関係なく、1治療に対する治療費です。

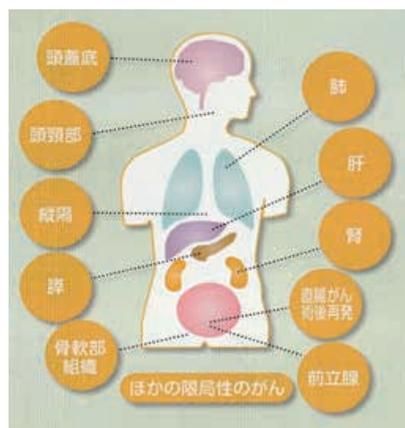
◎初・再診料、入院費用などは保険適用となります。

※小児がんに関しては、平成28年4月より技術料も保険適用になりました。

《陽子線で治療できる臓器》

頭頸部、肺、肝臓、膵臓、腎臓、前立腺などのがんに有効です。

ただし、胃や十二指腸、大腸などの消化管および消化管と接している卵巣などの臓器、膀胱などは対象外となります。



一般財団法人メディポリス医学研究財団
メディポリス国際陽子線治療センター
〒891-0304 鹿児島県指宿市東方5188番地
☎0993-23-5188 FAX0993-24-3450

鹿児島県による『粒子線がん治療費利子補給事業』

鹿児島県では、平成23年4月より『陽子線治療』を受けやすい環境を整備するため、患者またはその家族などが、金融機関などから治療費の借り入れを行った場合の利子の一部を助成する制度『粒子線がん治療費利子補給事業』を行っています。

【対象者】患者本人(鹿児島県民)または家族など

【対象借入金】陽子線治療相当分

【利子補給率】6%以内 【利子補給期間】5年以内

【その他】所得制限あり

【問い合わせ】県庁地域医療整備課

☎099-286-2693

◆3月は『自殺対策強化月間』です

自殺は、さまざまな問題を抱えて追い込まれた末の死でもあり、誰にでも起こり得る社会的な問題です。

国は、月別自殺者数の最も多い3月を『自殺対策強化月間』と定め、重点的に広報・啓発活動を展開しています。

全国では1年間に約2万3000人、県内で約300人以上、大隅地域(曾於・肝属)で約60人が自ら命を絶っています。私たちは身近な人・大切な人を守るために、悩みに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守っていくことが大切です。

【相談窓口】

保健福祉課 健康増進係	☎ 099-476-1111
志布志保健所	☎ 099-472-1021
鹿児島県自殺予防 情報センター	☎ 099-228-9558
いのちの電話	☎ 099-250-7000
こころの電話	☎ 099-228-9566 ☎ 099-228-9567

G-Pネットをご存じですか？…大隅地域では、うつ病の早期発見・早期治療のため、一般診療科のかかりつけ医から、精神科医師へ紹介するシステム(G-Pネット)に取り組んでいます。